

広報

2023年 No.611

October

ひがしいず10



名湯を守る

熱川温泉源泉掃除見学会

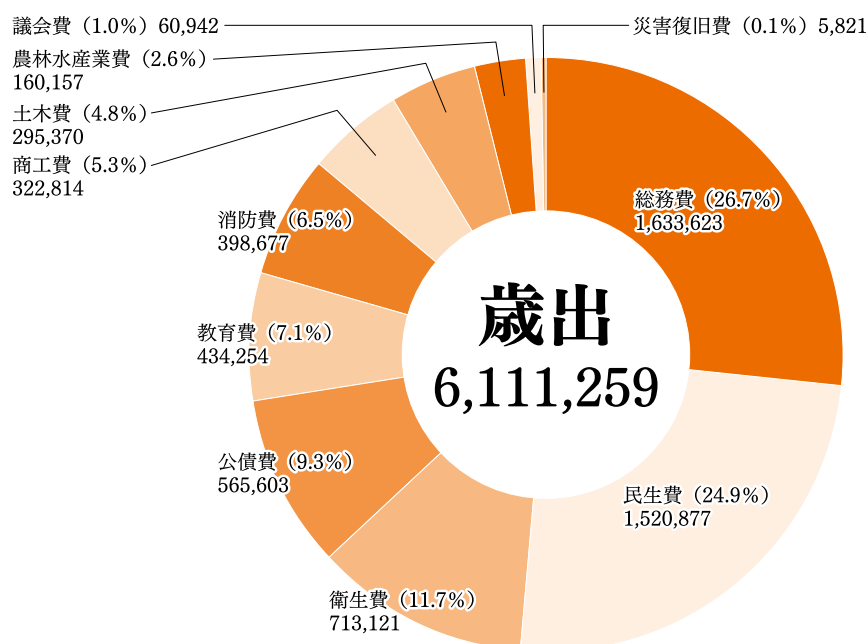
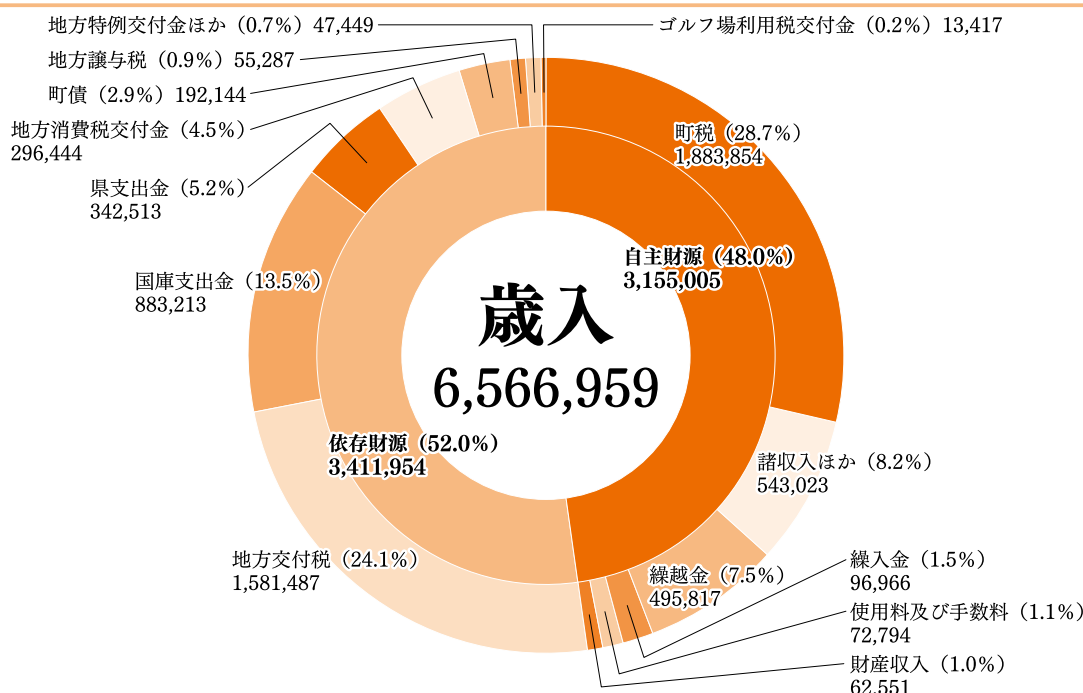
東伊豆町の財政状況

決算報告

令和4年度一般会計及び国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、稲取財産区、風力発電事業、幼児教育アドバイザー共同設置事業、水道事業の各特別会計についての決算概要をお知らせします。

一般会計
収支

歳入総額65億6,696万円、歳出総額61億1,126万円で、歳入歳出差引額は4億5,570万円でした。このうち、繰越明許費繰越額3,473万円を控除した実質収支は4億2,097万円となり、全額を次年度へ繰り越しています。



※単位：千円
※()内は構成比

特別会計

各特別会計の決算は右表のとおりです。
(単位：千円)

特別会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	1,796,459	1,786,589	9,870
後期高齢者医療	210,740	210,320	420
介護保険	1,378,668	1,330,148	48,520
稲取財産区	646	595	51
風力発電事業	7,613	4,907	2,706
幼児教育アドバイザー共同設置事業	2,177	2,099	78
	総収益	総費用	当年度純損失
水道事業	442,172	446,904	4,732

歳入 前年度比 1.2%減

※（ ）内は前年度比



歳入総額は、令和3年度と比較して7,934万6千円（△1.2%）の減でした。町税は、固定資産税が大幅に増加し、全体で1億9,246万円（11.4%）の増となっています。

地方交付税については、1,137万3千円（△0.7%）の減となりました。このうち、普通交付税14億4,940万5千円は前年対比564万6千円（0.4%）の増、特別な財政需要に対して交付される特別交付税1億3,208万2千円は、1,701万9千円（△11.4%）の減となりました。

国庫支出金8億8,321万3千円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮減による交付金の減少等により、前年対比7,565万6千円（△7.9%）の減となりました。

県支出金3億4,251万3千円は、新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金の皆減等により5,406万8千円（△13.6%）の減となりました。

ふるさと納税寄附金4億4,297万4千円は、1億9,874万4千円（181.4%）の増となりました。

歳入の自主財源・依存財源の構成比は、自主財源が31億5,500万5千円で全体の48.0%、依存財源が34億1,195万4千円で全体の52.0%でした。地方特例交付金の減等により依存財源の比率が昨年度よりも7.2%減となりました。

歳出 前年度比 0.6%減

※（ ）内は前年度比

議会費 6,094万円（0.3%増）

総務費 16億3,362万円（1.1%減）

- ・財政調整基金積立金 2億6,960万円
- ・ふるさと納税基金積立金 2億3,455万円
- ・ふるさと納税寄附謝礼 1億2,050万円
- ・水道事業会計操出金 4,601万円
- ・公共交通機関燃料費等高騰対応支援事業補助金 1,627万円

民生費 15億2,088万円（7.4%減）

- ・自立支援給付費 2億4,660万円
- ・介護保険特別会計への繰出金 2億561万円
- ・後期高齢者医療費負担金 1億7,160万円
- ・国民健康保険特別会計への繰出金 1億2,930万円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援交付金 9,530万円

衛生費 7億1,312万円（5.7%増）

- ・東河環境センター分担金（ごみ・し尿） 3億4,683万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 5,598万円
- ・収集業務委託料 3,859万円
- ・最終処分場包括的運転管理委託料 2,387万円
- ・最終処分場遮光マット張替工事 1,078万円

農林水産業費 1億6,016万円（21.0%増）

- ・白田漁港津波対策整備工事（繰越分含む） 4,018万円
- ・物価高騰対策農漁業者経営安定化補助金 1,560万円
- ・公園緑地維持管理委託料 1,191万円
- ・松くい虫等防除事業委託料 872万円
- ・中山間地域総合整備事業 750万円

商工費 3億2,281万円（1.8%減）

- ・物価高騰等緊急対策事業者支援金 5,559万円
- ・町観光協会補助金 3,858万円

- ・エージェント関連等誘客対策事業補助金 2,351万円
- ・宿泊割引キャンペーン事業補助金 2,129万円
- ・プレミアム商品券発行事業業務委託料 1,974万円

土木費 2億9,537万円（12.5%増）

- ・橋りょう補修工事（繰越分含む） 6,956万円
- ・湯ヶ岡赤川線詳細設計業務委託料（繰越分含む） 3,200万円
- ・湯ノ沢草崎線法面対策工事 2,910万円
- ・町道全般維持補修工事 1,995万円
- ・道路構造物長寿命化修繕計画策定業務委託料 1,343万円

消防費 3億9,868万円（3.6%増）

- ・駿東伊豆消防組合負担金 2億9,129万円
- ・第4分団消防ポンプ自動車 2,156万円
- ・防災ハザードマップ作成業務委託料 612万円
- ・食糧費（アルファ米） 587万円
- ・家庭用ポータブル発電機等購入補助金 352万円

教育費 4億3,425万円（11.1%増）

- ・教育振興基金積立金 5,000万円
- ・小中学校生徒給食費負担金 649万円
- ・野球場ベンチ改修工事 589万円
- ・学校給食食材費等負担金 320万円
- ・小中学校児童生徒給食費補助金 283万円

災害復旧費 582万円（26.9%減）

- ・道路災害復旧工事 449万円
- ・河川災害復旧工事 121万円

公債費 5億6,560万円（8.0%減）

- ・元金償還金 5億5,055万円
- ・利子償還金 1,505万円

◎一般会計基金残高	財政調整基金残高	15億3,367万5千円（21.3%増）
	その他特定目的基金	6億6,692万4千円（43.7%増）
	合計	22億59万9千円（27.3%増）

町の財政状態は？

財政健全化 判断比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、財政健全化法）に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率の公表をしています。今回は令和4年度決算に基づく指標です。

第1表 東伊豆町の健全化判断比率と早期健全化基準・財政再生基準

健全化判断比率	R4年度 (今回)	R3年度 (前回)	早期健全化 基準	財政再生 基準	各比率の説明	標準財政規模とは、 標準的な状態で通常 収入されるであろう 経常的な一般財源の 規模をいいます。 の標準財政 規模に 対する割合
実質赤字比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	15.0%	20.0%	一般会計等に 生じている赤字	
連結実質赤字比率	— (赤字なし)	— (赤字なし)	20.0%	30.0%	公営企業を含む 町全体の会計の赤字	
実質公債費比率	6.7%	5.8%	25.0%	35.0%	地方債の返済額 (公債費)の大きさ	
将来負担比率	21.4%	34.8%	350.0%		現在抱えている 負債の大きさ	

◆実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合（＝黒字の場合）は、「—」と表示しています。

◆数値が大きいほど財政健全化法上財政が悪化していることを意味します。

財政健全化法では、公営企業の健全化についても定めています。東伊豆町には公営企業会計が2つあります。公営企業会計それぞれの資金不足比率を算定して、経営が健全化しているかどうかを判断します。

第2表 東伊豆町公営企業会計の資金不足比率

公営企業会計名称	R4年度 (今回)	R3年度 (前回)	経営健全化基準	この基準を超えた場合、 経営健全化計画を定め、 経営健全化を進めなけれ ばなりません。
水道事業（法適用）	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	20.0%	
風力発電事業 （法非適）	— (資金不足なし)	— (資金不足なし)	20.0%	

◆資金の不足額がない場合は、「—」と表示しています。

◆会計名称の（法適用）とは地方公営企業法が適用される会計であることを意味しています。

◆資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、経営健全化計画を定め、経営健全化を進めなければなりません。

※財政健全化法制度全般については、総務省のホームページに詳しい資料が掲載されています。

(総務省ホームページ内地方公共団体財政健全化法関係資料)





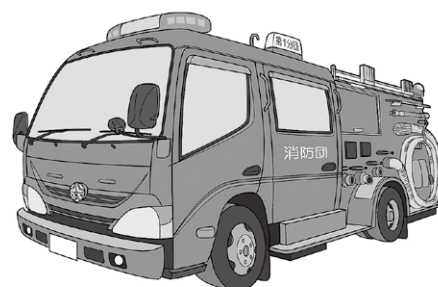
火災や自然災害から住民の生命、財産を守るため、消防団は大変重要な組織です。
災害のない安心して暮らせる街づくりにあなたの力を貸してください。

消防団では、本部を中心に、団員の負担軽減を図りながら消防活動が迅速かつ的確に行われるよう取り組んでおります。

また、団員の処遇改善も行い、より活動しやすい環境作りを進めていますので、お気軽にご連絡ください。

消防団員・女性消防隊員ともに**随時募集**しています。体験からでも始めてみませんか？

- 応募資格 年齢18歳以上45歳以下の方
- 応募方法 役場防災課または、お近くの消防団員にご連絡下さい。



問合せ先 防災課 防災係 ☎95-1103

みなさんの家族の一員とも言える大切な犬や猫ですが、気がつかないうちに周りの方に迷惑をかけていることがあるかもしれません。飼い主として「散歩中のフンの処理」「鳴き声」などのマナー違反、心当たりありませんか。みんなが住みやすい環境をつくるために、ペットの飼い方を考えてみましょう。

フンは必ず 持ち帰りましょう！

一部の人はフンを放置しています。必ず持ち帰ってください。散歩に行く際は、ビニール袋、ティッシュ、スコップの他に、おしっこを洗い流すための水をペットボトルに入れて持ち歩きましょう。

あなたの犬・猫にも 家族計画を！

捨て犬・捨て猫は犯罪です。飼い主の責務として終生飼養を心がけてください。出産を希望しない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
※最寄りの動物病院にご相談ください。

猫は室内で飼いましょう

自由に入入りしていると、近所の庭を糞尿で汚したり、気づ

かないところで子猫が生まれる原因になっている可能性があります。また、猫同士の喧嘩による感染症を防げます。

猫は捕獲できる法律的な根拠がありません。また、エサを与えるだけで何もしないと猫がどんどん増え、糞尿被害などにより近隣に迷惑がかかります。不幸な猫を増やさないためにも置きエサをしない、糞尿の始末、不妊去勢手術を行いましょう。

役場での

手続きが必要です

- ・ 生後91日以上のすべての飼い犬に登録が必要です。
- ・ 飼い犬が死亡した場合は届出が必要です。
- ・ 年1回の狂犬病予防注射を受けていますか。注射後、役場で注射済票を発行します。

犬や猫でお困りの方へ

町では、様々な取り組みをしています。ぜひ活用ください。

- ・ 野良猫への不妊去勢手術費補助金
- ・ イエローチョーク作戦（犬のフン対策）
- ・ ポッチとニャンチの愛の伝言板（新しい飼い主探し用伝言板）

※詳しくは窓口係までお問い合わせください。

飼い主さま、かわいい私たちを
正しいマナーで飼ってください



季節性インフルエンザ予防接種助成しています

●高齢者インフルエンザ予防接種 ▶対象となる方には通知を送ります。詳細は内容をご覧ください。

対象者 東伊豆町に住民登録があり、令和5年10月1日現在で次の(1)

(2) のいずれかに該当する方

(1) 65歳以上の方(昭和33年10月1日以前に生まれた方)

(2) 満60歳以上、65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身障手帳1級を持っている方(身障手帳をお持ちの方は予防接種を受ける際に医療機関に手帳をご提示ください。)



接種期間 令和5年10月1日～令和6年1月31日

接種回数 1回

助成費用 2,000円

(病院窓口で精算時、2,000円引いた額をお支払いいただきます)

対象者に
通知が届く



通知を持って
対象医療機関へ



予防接種を
受ける



2,000円割引された
金額を病院に支払う

●こどもインフルエンザ予防接種

対象者 東伊豆町に住民登録があり、接種日に生後6か月から18歳(高校3年生相当)の方

助成費用 接種1回につき上限1,000円

接種日に13歳未満の方は1人2回まで

接種期間 令和5年10月1日～
令和6年2月28日接種分まで

申請方法 助成対象接種期間に接種後、令和6年3月31日
までに申請

※2回接種する人は、2回目接種後に申請

持ち物

①医療機関が発行した領収書(原本)

※接種を受けた人の氏名が入っていること

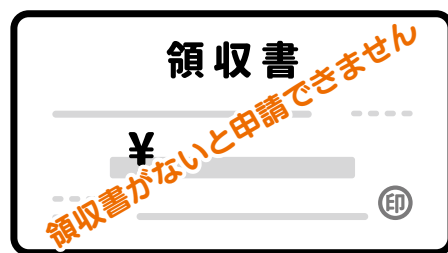
②母子健康手帳や予防接種済証など予防接種の種類がわかるもの

※①で接種日等が確認できない時

③申請者の通帳など振込先口座がわかるもの

④東伊豆町こどもインフルエンザ予防接種費助成金交付申請書

※東伊豆町のホームページからダウンロード可能



予防接種は、インフルエンザを重症化させないようにすることが最も大きな効果です。接種を受ければ絶対にインフルエンザにかからないというものではありません。

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に制限はありません。

保健福祉センター 11月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名
2	木	～	あかちゃん教室①(受付9:45～10:00) 保健福祉センター
6	月	9:00～11:30	妊婦相談(母子手帳交付)(6.13.20.27) 保健福祉センター
16	木	～	あかちゃん教室②(受付9:45～10:00) 保健福祉センター
17	金	～	育児サークル(受付9:40～10:00) 保健福祉センター
30	木	～	あかちゃん教室③(受付9:45～10:00) 保健福祉センター

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

生ごみ処理機の購入金を補助します

環境問題改善のため、電動生ごみ処理機を購入する方に補助制度が設けられていますのでご利用ください。

★電動生ごみ処理機とは？

電動生ごみ処理機は、生ごみを乾燥や微生物により減量化する機械です。屋外で使用する物の他、処理中の臭いや音を抑え、室内でも使えるコンパクトな物もあります。処理された生ごみは、有機肥料の原料として使用できます。



★電気を利用しないコンポストも補助対象です。

コンポストとは、電気を使わず、微生物や土壌動物の力を借りて、生ごみを堆肥に変える方法です。

畑や庭に設置するもの・室内でできるもの等があります。**土中式**

土の上に設置するプラスチック製の堆肥容器を使用して生ごみを処理する方法。畑向き。

密封発酵式

生ごみに発酵促進剤を混ぜて、空気を必要とせずに発酵させる方法。



★購入前に申請を！

電動生ごみ処理機・コンポストを購入する前に申請が必要となります。

▼東伊豆町民であること

▼補助台数

▼電動生ごみ処理機

1世帯につき1基まで

▼コンポスト

1世帯につき2基まで

▼補助金額

▼電動生ごみ処理機

購入金額の1/2以内

で、かつ3万円を限度

▼コンポスト

1基につき、

購入金額の1/2以内

で、かつ5千円を限度

※補助金の交付は、予算の範囲内となりますので、申請については、担当までお問い合わせください。

問合せ先

住民福祉課窓口係

095-6203



令和6年度 東伊豆認定こども園・なぎる保育園 入所申し込み

対象児

東伊豆認定こども園

平成30年4月2日から令和5年10月1日までに生まれた子

なぎる保育園

令和3年4月2日から令和5年10月1日までに生まれた子

支給認定兼利用申込書 配布及び提出場所

住民福祉課子育て支援係 (熱川支所では手続きできません)

入所基準を満たしていない場合、入所申込みはできません。

支給認定兼利用申込書

配布

10月25日(水)から随時

受付

11月1日(水)から
11月30日(木)まで

町立幼稚園の入園募集は別途ご案内いたします。

問合せ先

住民福祉課子育て支援係

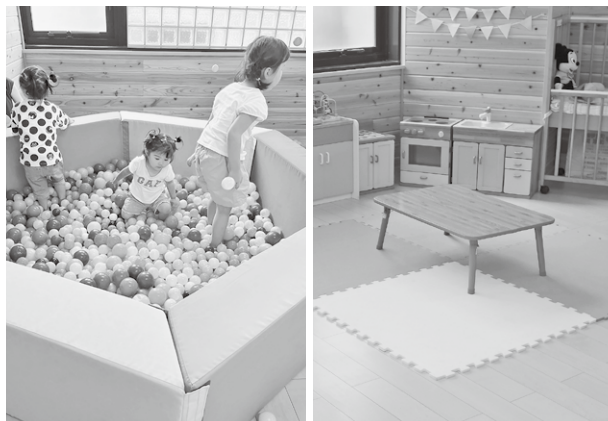
095-6204

毎月1回楽しいイベントを予定 子育て支援拠点「ASOBO」開設

保健福祉センター内に、親子で気軽に遊ぶことのできるスペースができました。ボールプールやままごとセット、絵本などを備えています。

保健師、保育士、助産師のいずれかが常駐しており、保護者の不安や悩みなどについて相談することもできますので、ぜひご利用下さい。

開設時間：平日9時から16時（11時30分～13時を除く）



戦争の惨禍を繰り返さないよう未来へ伝える 戦没者戦災者合同慰霊祭

9月2日、保健福祉センターにて戦没者戦災者合同慰霊祭が行われ、遺族や来賓68人が参列しました。遺族会の山田会長は慰霊のことばの中で、「惨劇を二度と繰り返さないよう、風化させないよう、後世に伝えていく」と述べました。参列者は、犠牲となった429柱の霊を追悼し、平和を祈りました。



湯量が多く、高温が特徴な美肌の湯 熱川温泉源泉掃除見学会

9月16日から30日の休日、熱川お湯かけ弁財天において源泉掃除見学会が行われました。熱川温泉では、温泉成分により発生する湯の華が井戸のパイプを塞がないよう、「ノミ」と呼ばれる筒で除去する作業を、人力で行っています。参加者は、源泉掃除を見学しながら泉質や熱川温泉の文化について学びました。



熱川温泉は、今年6月、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークのジオサイトに登録されました！

本といっしょ

～読み聞かせ・本の選び方～

10/21(土)

13:30～15:00

町立図書館

無料
要申込
定員15名

講師：東京子ども図書館 代表理事

小関知子先生

1972年より三鷹市立図書館に勤め、同市西部図書館長を務めたのち、2008年退職。

現在、(公財)東京子ども図書館代表理事。

長年、子どもに本を届ける活動をしてきた先生です。

読み聞かせ活動をしている方、これから始めたいという方はもちろん、一般の保護者の方にもオススメです。

問合せ先 町立図書館 ☎22-1111

町長コラム



第7回

IWAI SHIGEKI

東伊豆町の未来を考える

東伊豆町版骨太の方針

(稼ぐチカラの復活)を紐解く

自らが稼ぐ地域経営へ

伊豆地域の市町も当ではありますが、人口5万人以下の市区町村の数は全国で1230、全体の約71%となります。私は、この7割を超える自治体を、如何に存続させるかが日本の将来に大きく関わってくると考えています。

しかし、現在、その「守るべき自治体」は広い面積を抱え、さらに少子高齢化の嵐にさらされており、加えて人材不足の厳しい状況に追い込まれています。

これまで地方自治体が自立した地域経営を行うために基盤となる財源の確保は、不足部分は地方交付税での補填と、行政改革や企業誘致というような手段で行われてきましたが、現状を眺めると、これまでのような都市部の税

金と赤字国債発行で集めたお金を地域へ再配分するやり方だけでは限界があると感じています。

「与えられる地域」から「自らが稼ぐ地域」へと転換を図ることが求められているのです。

稼ぐチカラの復活

天保13年1月5日生まれの田村又吉翁は、明治22年に静岡県賀茂郡稲取村初代村長となり、「村が豊かになり、村民の生活が楽になるためにはどうすれば良いか」ということを第一に考え、地元産の天草を特産物として乾燥させる方法を改良し品質を向上させ、大量採集に結びました。加えて「ミカン栽培」や「植林事業」を導入し、「村の稼ぐチカラ」を呼び込みました。

村の「稼ぐチカラ」は、村を大きく変えました。翁はそのチカラで、報徳結社の稲取村農家共同救護社の結成や、教育・医療・水道施設の整備を実現させました。

私が東伊豆町長となったのは、田村又吉翁が初代稲取村の村長になってから133年後の令和4年・元号は明治、昭和、平成そして令和と変わりましたが、先人の「故郷を守り発展させる志」を受け継ぎ、今の時代に合ったやり方でそれを実現していきたいと思っています。

11月行事カレンダー

日	曜	時間	行事名	場所
1	水	10:00~15:00	人権相談	役場1階会議室
		10:00~17:00	稲取地区域内交通実証実験(～12/27)	稲取地区内
2	木	13:00~15:30	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 稲取	いきいきセンター
9	木	13:30~15:30	かいごの茶話会	奈良本公民館
12	日	8:00~17:00	ハイキング	箱根町
15	水	9:30~10:15	ひがしいず幼稚園七五三お祝い会	ひがしいず幼稚園
		14:00~15:00	音読サークル	町立図書館
16	木	10:00~15:00	住民相談	役場1階会議室
17	金	9:00~14:00	三島年金事務所出張年金相談	役場1階会議室
18	土	20:00~21:00	熱川温泉キャンドルナイト	しおかぜ広場
21	火	10:00~12:00	賀茂障害者就業・生活支援センター わ サテライト相談会	役場1階会議室
25	土	13:30~15:30	医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会	役場1階会議室
		15:00~	かけるおにいさんの自然サークル	町立図書館
30	木	13:00~15:30	「共に」「生きる」カフェ ニューサマーカフェ in 奈良本	奈良本公民館

◆日時が変更となる場合がありますのでご確認ください。

11月～12月は滞納整理強化月間

税金は、まちづくりを支える大切な財源です。多くの納税者の方は、決められた納期限までに自主的に納めていただいておりますが、残念ながら様々な理由により滞納している方もいます。このようなことから、東伊豆町をはじめとする県内全市町は、静岡県と連携して、期限内に納税している方との公平性を確保するため、11月から12月までの2か月間を『滞納整理強化月間』に設定して、これまで以上に徴収の強化に取り組めます。この期間、東伊豆町では、賀茂地方税債権整理回収協議会と共同し、催告書の送付、電話による納税勧奨などを集中的に実施します。また、静岡県下田財務事務所でも県税の滞納者に対して同様の取り組みを実施します。これによっても納税に応じない方、すでに相談があり約束が不履行になっている方には、財産の差押を実施していきます。特別な事情があって納税できない場合は、お早めにご相談ください。

◎問合せ先

町税 税務課 収納係 ☎95-6300

県税 下田財務事務所 納税課

☎0558-24-2019

第46回 町民文化祭のお知らせ

第46回町民文化祭を開催予定です。皆さんぜひお越しください。

日 時：11月4日(土)・5日(日)

場 所：稲取小学校体育館 1階展示の部 2階舞台の部

◎問合せ先 教育委員会 社会教育係 ☎95-6206

行政書士無料相談会実施のお知らせ

静岡県行政書士会賀茂支部は、下記日程により無料相談所を開設し、皆さまのご質問にお答えします。お気軽にご利用ください。

日 時：10月17日(火) 10:00～15:00

場 所：ペイステージ下田 4階 第二会議室

主 催 者：静岡県行政書士会 賀茂支部

相談内容：

- ・行政関係に提出する書類・遺産分割協議
- ・農地転用・車両関係登録・外国人に関する手続き等

◎問合せ先 静岡県行政書士会 賀茂支部

担当 野口 弘宣 ☎0558-27-1446

ひとり親家庭のための 個別相談会・就業支援セミナー

日 時：11月3日(金・祝)

①個別相談会 9:30～16:00

②就業支援セミナー 10:00～12:00

場 所：沼津労政会館2階

内 容：①法律・生活・就業の個別相談

②人間関係を円滑にするコミュニケーション術
～相手に『伝わる』メール・チャットの活用術～

対 象：ひとり親家庭の方・お子さんがいて離婚を考えている方

参加料：無料(無料の託児あり：要予約)

定 員：①各10人 ②15人(先着順)

◎問合せ・申込み先 ひとり親サポートセンター

☎054-254-1191(予約優先・当日受付可)

「ふじのくに出会いサポートセンター」 出張登録・相談会

県と市町が運営する結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」では、結婚を希望する方に“安心な出会い”を提供し、静岡県で暮らすふたりの未来をサポートします。出張登録・相談会では登録を希望される方の面談だけでなく、会員登録に迷っている方や保護者からの結婚相談にも対応します。ご予約はホームページから可能です。

ご予約はこちらから→



日 時：11月6日(月) ※予約優先

場 所：東伊豆町役場1階 第5会議室

期 限：10月30日(月)まで

◎問合せ先 ふじのくに出会いサポートセンター

☎054-252-3080

納期までに納めましょう

町県民税3期分 後期高齢者医療保険料3期分

国民健康保険税5期分 介護保険料5期分

納期10月31日(火)

忘れずをお願いします

◎問合せ先 税務課 ☎95-6300 健康づくり課 ☎95-6304

遺言・相続講演会&相談会(無料)

～遺言・相続について学びませんか～

日 時：11月15日(水)

講演会 13:00～15:05(定員20名)

相談会 15:15～17:15(定員8組・各20分)

場 所：静岡地方法務局下田支局3階

内 容：遺言や相続登記義務化に関する講演及び相続登記に関する相談

◎問合せ・申込み先

静岡地方法務局下田支局 ☎0558-22-0534

申込期間：10月25日(水)～11月8日(水)

医療・福祉・司法

なんでもかんでも相談会を開催します!

病気や障害のこと、法律のこと、お子さんの発育に関する
こと、その他困りごとなんでもご相談ください。専門職が丁寧に対応します。完全予約制となりますので、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

日 時：11月25日(土) 13:30～15:30

場 所：東伊豆町役場1階会議室

◎問合せ先

静岡市清水医師会相談室 ☎054-344-0550

し尿処理施設からのお願い

東河環境センターし尿処理施設では、現在大規模改修工事を実施しております。

工事期間中も施設の運転を継続し、浄化槽汚泥等の受け入れはいたしますが、令和5年10月7日(土)から11月30日の間、受け入れ停止・量制限を予定しています。

浄化槽清掃を業者に依頼する際は、上記期間を外して依頼されますよう、ご協力をお願いします。

◎問合せ先 東河環境センター ☎95-7111

行政相談週間 10/16～22

国の行政に対する皆さんの苦情、要望、問合せなどを聴き、解決の推進を図るのが総務省の「行政相談」です。

身近な“窓口”となる「行政相談委員」にご相談ください。(秘密厳守、無料)

●住民相談(行政に関する相談も受け付けています)

日 時：10月19日(木) 10:00～15:00

場 所：役場1階会議室

●行政相談委員

鳥澤 勇 委員(田町) 西尾 八恵美 委員(西町)

◎問合せ先 住民福祉課 窓口係 ☎95-6203

あいさつ運動推進標語 **あいさつは 何にもまさる おもてなし**
広げよう あいさつの輪を まちじゅうに

— 戸籍コーナー —

8月16日～9月15日までに届出があったもの (敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は事前に係までお申し出ください。



おくやみ申し上げます

地区	氏名	生年月日	年齢	亡くなった日	屋号
大川	稲葉 よね	S4.6.19	94	R5.8.18	
北川	鈴木 絹代	S9.8.30	89	R5.9.9	喜松亭
片瀬	横山 妙子	S14.4.7	84	R5.9.5	備まるよ水産
湯ヶ岡	梅原 好一	S19.7.2	79	R5.9.2	白田 かじや
水 下	鈴木 教子	S2.1.1	96	R5.9.3	水 下 堂の前
田 町	遠藤 智之	S5.10.18	92	R5.9.12	わかしお荘
東 町	上嶋 定代	S4.12.28	93	R5.9.12	東やぶ

ほのぼのがぞく



土屋さん ファミリー (田町)
 父・雅史さん 長女・結衣ちゃん
 母・裕里子さん 次女・伶菜ちゃん
 長男・篤人くん
 ぼくの家族は、いつもパワー全開！とつてもにぎやかな家族だよ。
 お休みの日にお姉ちゃん達と体を動かして遊ぶのが大好きなんだ！
 パワー！！

『ほのぼのかぞく』大募集!!
 町内にお住いの「楽しい家族」「明るい家族」「自慢の家族」「普通の家族」…などなど。様々な家族の写真とエピソードを募集しておりますので、お気軽にご連絡ください。
連絡先 企画調整課 情報係 ☎95-6205

(住民基本台帳)

町の人口	(前月比)	8月の異動
(令和5年8月31日現在)		
人口	11,325人 (+16)	転入 52人
男	5,443人 (+5)	転出 25人
女	5,882人 (+11)	出生 1人
世帯数	6,300世帯 (+18)	死亡 12人

地域おこし協力隊 活動日記

「親子ワークショップの実施」 **森本 健介**

関係人口の増加を目的に、親子で東伊豆町を満喫してもらう「親子ワークショップ」を2泊3日で開催しました。地域おこし協力隊が主催する親子ワークショップは今回で3回目になります。今回は5組12名(内、子ども7名)に参加いただき、子どもは東伊豆町の自然を遊びながら学び、大人は普段と環境を変えながらお仕事をさせていただきました。「親子ワークショップ」は参加者の満足度が高く、リピーターに繋がっています。今後も、従来の観光資源を活かした関係人口の創出に関する取り組みを実施していきたいと思ひます。



「公園整備とテラス計画」 **鈴木 敦士**

けやき公園の四季を体験して年間の草木の生育状況がやっと把握できてきました。大規模な草刈りは、年に数回業者さんが入っていますが、その間にも成長した分の整備は必要になります。カフェが休みの水曜に、カフェ周りや濁川沿い、池周り、さくら広場、駐車場と、少しずつ草刈りを行っています。ここに花壇がほしいとか、歩行の邪魔になるくらいに飛び出た枝葉の最適な伐採時期はいつだろう…などと考えながら整備していくのも楽しいものです。11月のマルシェ構想、テラスを作る構想も草刈り中に練っています。

